

## 6 意見

### (1) 一般会計

本市における令和 3 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,301 億 3,808 万 7,366 円、歳出決算額 1,279 億 6,064 万 8,303 円で、6 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 12 億 7,363 万 1,063 円で 46 年連続の黒字となっている。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、令和元年度以来、2 年ぶりに赤字となっているものの、実質単年度収支は黒字となっている。

歳入面では、市税が令和元年度以来、2 年ぶりに増加し、前年度より 7,092 万 7,882 円(0.2%)増えている。これは、現年課税分で 3 億 2,133 万 4,928 円(0.7%)減少したものの、滞納繰越分で 3 億 9,226 万 2,810 円(176.0%)増加したことによる。これは主として、現年課税分においては、新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得の減などにより個人市民税が減少したこと、滞納繰越分においては、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ徴収猶予を行った分の納付により固定資産税などが増加したことによる。

また、地方交付税が前年度に比べ 40 億 7,875 万 9,000 円(37.7%)増加しており、これは主として、国勢調査人口の増加による基準財政需要額の増や国税収入の増加に伴い追加交付があったことによる。

国庫支出金は、前年度に比べ 212 億 5,224 万 8,329 円(35.8%)減少しており、これは主として、特別定額給付金給付事業費補助金で 303 億 4,680 万円(皆減)減少したことによる。(P16 参照)

歳出面では、性質別歳出を前年度と比較してみると、扶助費は 464 億 6,304 万 8,000 円で、95 億 6,455 万 6,000 円(25.9%)増加している。これは主に、子育て世帯への臨時特別給付費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費で事業費が増加したことによる。

投資的経費は 81 億 8,043 万円で、23 億 4,699 万 3,000 円(22.3%)減少している。これは主に私立保育所等の施設や小中学校の特別教室空調設備及び校内ネットワーク環境等の整備にかかる普通建設事業費が減少したことによる。

繰出金は 110 億 8,285 万 8,000 円で、2 億 1,568 万円(2.0%)増加している。これは主に、兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金等や介護保険事業への繰出金が増加したことによる。

その他経費は 299 億 1,938 万 7,000 円で、256 億 7,112 万 4,000 円(46.2%)減少している。これは主に、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症対策事業としての特別定額給付金給付や高齢者・障害者及び生活見守りサポート利用券発行にかかる事業費が減少したことによる。(P41 参照)

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の令和 4 年 5 月末時点での現在高は 120 億 6,158 万 9,564 円であり、8 億 6,274 万 7,206 円(7.7%)増加している。(P9 参照)

将来の財政負担となる市債現在高は 1,167 億 6,684 万 4,784 円であり、猶予特例債や小・中学校の学校施設環境改善交付金事業債、保育所施設整備事業債など投資的経費の財源としての市債発行額が減少したことにより、25 億 1,450 万 1,922 円(2.1%)減少している。

また、財政指標について前年度と比較してみると、財政力指数、公債費負担比率、基金残高比率は、悪化しているものの、経常収支比率は改善している。(P6 参照)

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険事業(P47 参照)

医療費については、被保険者数の減少に伴って昨年度に引き続き減少したものの、1 人当たりの医療費は、前期高齢者加入割合の増加により増加する傾向にある。

当年度も人間ドック受診費用の助成や特定健診未受診者への受診勧奨など被保険者の生活習慣病等の予防・健康づくり事業を進めるとともに、全被保険者にジェネリック医薬品希望シールを配付するなど医療費の適正化に取り組んでいる。医療費の増加は、保険料の上昇にも繋がることから、引き続き、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図りたい。

事業の財源である保険料については、収入率は前年度に比べ 1.0 ポイント上昇したものの、被保険者数の減少などに伴い、保険料収入の減少が続

いている。一方、保険料算定の基礎となる保険料率は、県が定める標準保険料率を下回った状況が続いている。

当年度の決算は黒字となっているものの、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は 882 万 1,726 円の赤字となっている。これに黒字の要素として国民健康保険事業基金積立金 2 万 5,848 円を加え、赤字の要素として国民健康保険事業基金取崩額 6 億 5,000 万円を差し引いた実質単年度収支も、6 億 5,879 万 5,878 円の赤字となっており、今後の見通しは決して安心できるものではない。

引き続き収納対策に取り組まれるとともに、県が定めた兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、県とともに国民健康保険制度の安定した運営に努められたい。

#### イ 地方卸売市場事業(P55 参照)

明石市公設地方卸売市場については、市場の活性化に向けた取組の一つとして、平成 27 年度から指定管理者制度を導入され、株式会社明石卸売市場管理センター(以下「センター」という。)が管理運営を行っている。

市は、センターとの連携を図りながら、販路の拡大や中学校給食への食材提供などに取り組まれているところであるが、当年度は、取扱量で 2,959 トン、取扱金額で 10 億 5,509 万 7,773 円減少しており、取扱量・取扱金額ともに減少傾向にある。

引き続きセンターと協同して、取扱高の回復に向けた効果的な事業運営に取り組まれたい。

#### ウ 介護保険事業(P57 参照)

介護保険制度が開始した平成 12 年度以降、本市における年間平均の第 1 号被保険者数、要介護認定者数はともに年々増加している。また、保険給付費などの事業にかかる経費も増加を続けており、当年度の歳出決算額は、前年度に比べ 3 億 4,640 万 8,135 円増えている。

そのため、介護保険制度の運営にあたっては、介護サービスの給付費用を適正化することが重要となっており、介護予防サービスの推進、ケアプランの点検、適正な要支援・要介護認定の推進等に取り組んでいる。

介護給付費の増加は保険料負担の増大につながるおそれがあるため、引き続き適正化に取り組まれたい。

なお、今後も高齢化が進展し、令和 7 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、令和 22 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる。介護サービスへの需要は一層高まることが予想されることから、第 8 期介護保険事業計画に定められた取組を着実に実施し、将来にわたって安定的に介護保険事業を運営できるよう努められたい。

### (3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 14 億 9,829 万 1,560 円となっており、前年度と比べて 5 億 2,372 万 2,480 円(25.9%)減少している。そのうち、市税の収入未済額は 10 億 8,426 万 1,156 円で、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への徴収猶予の特例制度により、納期が延長されたものについて納付があったことなどから、前年度に比べ 5 億 3,616 万 236 円(33.1%)減少している。収入率は、97.2%で令和元年度以来、2 年ぶりに上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても新たな収入未済の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じながら、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

### (4) むすび

本市は、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、「こどもを核としたまちづくり」、「すべての人にやさしいまちづくり」を重点的に推進するとともに、「明石の魅力や特性を全国に発信」してきた。

その結果、人口は 9 年連続で増加し、子育て世帯の転入の増加などにより、目標としてきた人口 30 万人を突破するなど、まちの好循環を続けている。

令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症が前年にもまして猛威を振るい、兵庫県にも 2 度の緊急事態宣言が発令されるなど、市民生活や社会経済活動が厳しく制限された。このような中、市民の命や健康、生活を守るため、ワクチン接種をはじめ新型コロナウイルス感染症対策など

経済活動の両立に向けた取組を進めた。

また、中長期的な視点で将来を見据え、SDGsを基軸とした、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりに向けて、「こどもを核としたまちづくり」、「すべての人にやさしいまちづくり」に加え、「高齢者・障害者施策の充実」、「自然にもやさしいまちづくり」、「まちの元気・魅力・交流の創出」、「ハートフルハードのまちづくり」を重点に事業展開を図った。

令和3年度決算では、一般会計の歳入・歳出とも、前年度に比べ約170億円減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策などに努めた結果、感染拡大前の令和元年度と比べ、歳入歳出とも200億円以上の増額となっている。

特に歳入面では、国勢調査人口の増加に伴う基準財政需要額の増や、国税収入の増加による追加交付により、地方交付税が前年度から約40億円の増加となった。

また、収支状況では、実質収支、実質単年度収支とも2年連続で黒字となり、財政構造の弾力性の指標となる経常収支比率でも2.7ポイント改善し、91.5%となった。基金においても、一般財源である財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金を取り崩すことなく、前年度から約8億6千万円増額し、残高約120億6千万円を確保できている。

しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残る中、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー危機や世界的な気候変動などによる燃料価格や物価の高騰など、深刻な経済不安や市民生活への影響は先行きが見通せない状況にある。さらには少子高齢化やデジタル社会進展への対応、施設の老朽化や市役所新庁舎の整備、地震等の自然災害への備えや脱炭素の取組など、中長期的な課題は山積しており、基金の確保はもとより、将来にわたって安定した財政基盤の確立が求められる。

このような状況を踏まえ、今後とも、限られた財源を最大限有効に活用されるよう、一層の施策・事業の精査に取り組むとともに、デジタル化の推進など、より効率的で効果的な市民サービスの実現に向けて、柔軟で弾力的な財政運営を堅持し、次世代に負担を先送りすることなく持続可能な行財政運営に尽力されたい。

行財政運営に尽力されたい。

一方、市民に信頼される市政の確立もまた大きな課題である。全国的に、税金を主な財源とする公金について、公務員による不祥事や事務処理の誤りが社会問題となり、新聞紙上等にも大きく取り上げられる事案が発生している。

本市でも、過去に公金に関する不適切な事案が発生しており、監査委員として、定期監査等において「現金等の取扱いについて」改善の検討を指示し、一定の成果は見られた。しかしながら、令和 3 年度においても、収納現金の払込期限の遅延やチェック体制の不備など、まだ十分とは言えない状況が見受けられた。市民の信頼や期待を裏切ることがないように、すべての組織において公金の取扱いの重要性や責任の重大さを徹底する職場風土を構築し、職員一人ひとりが、そのことを強く認識し、厳正かつ効率的に事務を執行されたい。

そしてこれからも、令和 4 年 3 月に策定した「あかしSDGs推進計画（第 6 次長期総合計画）」に基づき、ウィズコロナ・ポストコロナ社会における生活様式の変化や多様化する市民ニーズなどを的確に捉え、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、持続可能で自立した行財政運営とともに、市民主体の、市民一人ひとりに寄り添ったまちづくりを着実に進められることを望むものである。